

住民参加によるみちづくり～長崎県対馬市厳原町道路拡幅事業について～

九州大学大学院工学府都市環境システム工学専攻 学生員 ○伊東和彦
九州大学大学院工学研究院 正会員 樋口明彦
九州大学大学院工学研究院 正会員 高尾忠志

1. 背景

近年、行政は公共事業を行う際に地域への説明責任や事前の合意形成等が厳しく求められている。また、地域経済の衰退も著しく、行政自身が今までの公共事業からの活性化に限界を感じてきている。そこで、地方幹線道路拡幅事業を住民参加で取り組むことで、説明責任を果たすとともに、住民の意識向上によってコミュニティの繋がりを盛んにし、さらには官・民協働で地域の活性化に繋がりたいという考えが生まれてきた。

平成13年度から長崎県対馬市厳原町では、大町通りの道路拡幅事業に伴い、まちづくりに熱心な住民が主体となり街路部会(以下「部会」)を結成して行政、民間、学識経験者を交えて整備内容の検討を行っている。なお、筆者は部会に直接参加しており、住民が意見を出しやすいようなツール(主に模型、図面、スケッチ)を提供し、住民主体での取り組みを支援している。

本報告は、取り組みの議事録や筆者の記録をもとに、大町通りの街路および通りに架かる江尻橋の高欄のデザイン設計についてまとめたものである。

2. 事業概要

大町通りの拡幅は、昭和43年に都市計画で決まって以来事業化されていなかった。かつての通りは、まちの骨格を形成する街路として重要な役割を果たすと共に、6m程と狭かったため両側に多くの商店が並び商店街としても機能していた。拡幅事業決定後、用地買収が行われ建物は撤去された。その結果沿道の風景は一変し、商店数も減少した。平成13年度～16年度に事業が行われ、拡幅後の道路構造は全長300m、幅員16m(歩道3.5m、停車帯1.5m、車道3m)である。

3. 街路の整備内容

厳原町には、万松院や金石城等の歴史的遺産が数多く残っている。また、地場産の錆色をした久田石を積んだ石壁が町に点在しており、独自の町並みを形成している(図-1)。これら地域の特徴と住民の要望により、歩道空間は通り沿いにある八幡神社への参道というイメージで、かつ町並みと調和するような厳原らしいデザインを提案した。



図-1 石壁が残る町並み

部会では、九州大学や設計コンサルタントが用意したイメージスケッチや模型、歩道の舗装に用いる石のサンプルをもとに、行政からの安全性・経済性に対する指摘を受けつつ、景観的な面など様々な観点について検討した。その結果、歩道の舗装には表面を荒く叩いた御影石を張り、街路照明には威圧感のある背の高い街灯は設置せずに、高さ70cmの石柱に鋳物製のフットライトを埋め込んだものを採用した。横断防止策は、腰掛けられる程度の高さ60cmのシンプルな門型の柵を鋳物で作製し、フットライトとの連続性を図った。これらにより歩道は、落ち着いた雰囲気の中にも緊張感があり、厳原らしさを感じられる空間になると考えている(図-2)。

また、沿道の残地に休憩できる公園が欲しいという要望があった。そのため、各参加者に公園のイメージスケッチを描いてもらい、それをもとに設計したポケットパークを設置した(図-3)。

さらに、採算性が悪いという理由で危ぶまれていた電線類地中化は、町の職員が粘り強く関係企業と交渉を行った結果、ソフト地中化というかたちで実現した。当初計画では歩道上の機器数が多かったが、部会で最小限にするよう検討し、役場が資金援助、部会参加住民が周辺地権者の説得、地権者が協力という役割分担の結果、部会案が採用された。

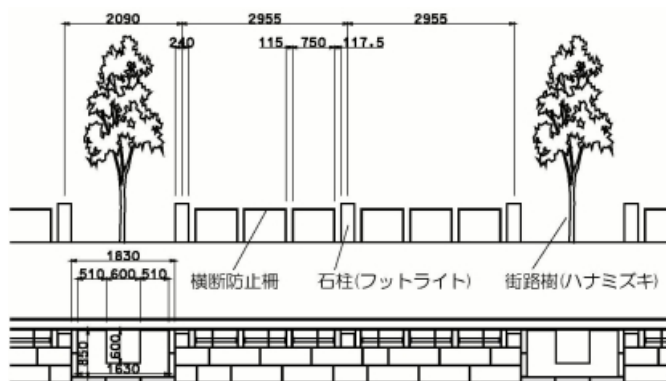


図-2 歩道の平面図・立面図



図-3 ポケットパーク

4. 江尻橋の高欄デザイン

4.1 デザインの背景

江尻橋(橋長約6m)は、町を横断する金石川に架かる大町通り唯一の橋である。着手当初、住民からは懐かしさを感じられる橋にしたいという要望があった。そのため、昔の江尻橋の形状を継承し、高欄中央部に特徴的な二枚の板を配置することにした。また、厳原町での橋の参考事例となるような、また周辺環境との関係性を考慮したデザインを提案した(図-4、5)。



図-4 昔の江尻橋

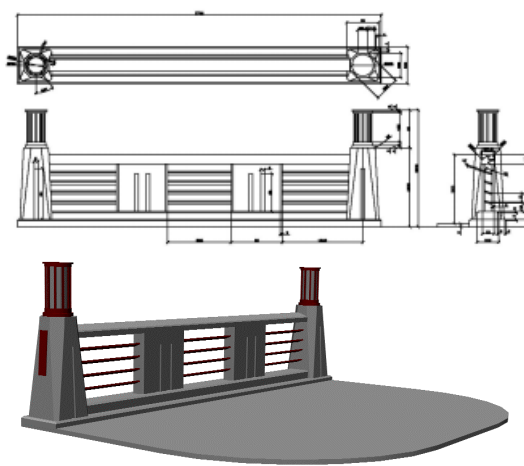


図-5 提案した江尻橋

4.2 構造詳細

4.2.1 親柱 親柱は、橋自体の存在感を演出するために、比較的大きなものとし、表面の仕上げには歩道の舗装と調和を図るために、人造石洗い出し仕上げを採用した。しかし、単純な直方体を大きくするだけでは無骨であった。そこで部会では、すみきりやスリットの大きさを変化させた数パターンの図や模型を用いて検討を行った。その結果、歩道空間が構造物を低く抑えて横方向に広がる空間であるのに対して、橋上空間は縦方向に意識がいくような空間を演出することができ、橋のシンボル性を確保した。

4.2.2 照明器具 照明器具に使用する素材は鋳物とし、歩道に設置した横断防止柵との連続性を図った。形状については、昔の町の写真を参考に数パターンの図や模型を作製し、部会で検討を行った(図-6)。このときの部会では、それ以前に何度かこうした形式の検討を行った経験のある住民は、積極的に意見を発表した。それらの意見は、専門的なものから今後の厳原町のことを考えたものまであり、提案する立場にとっては大変貴重なものであった。その後、多少のデザインの変更を行い、点灯可能なモックアップを作製し、スケール感や光源の位置などの確認を行った。

4.2.3 転落防止柵 転落防止柵は鋳物製で、川への眺望の確保するために横柵とし、さらに人の目線から川が容易に見えるように角度を与えた。現在の川は護岸をコンクリートで固められており、美しい風景とは言えないが、こうした工夫が今度、河川・護岸の改修を誘発する一つの要因となると考えて提案した。



図-6 部会の様子

4.3 全体のバランス

高欄のデザインがほぼ決定したところで、地元の民間業者が高欄のモックアップを作製した(図-7)。大規模なその模型からは、まちづくりに対する大変な熱意が感じられ、親柱と照明器具のバランスや転落防止柵の太さ、二枚の象徴的な板の配置間隔など様々な建設的な検討をすることができた。このことより、住民が公共事業に積極的に参加することが、地域が一体となってまちづくりに取り組むきっかけとなることを確認できる。

5. まとめ

従来の道路拡幅事業では、安全性や経済性を最優先に考えた設計がほとんどである。それらは必要不可欠な条件であるが、今回は住民や学識経験者の意見を取り入れたことによって、道路拡幅事業という線的要素に留まらず、まちづくりという面的要素にまで視野を広げた整備計画ができたと考えている。また、事業に住民が積極的に参加したことで、今まで必要と感じていながら行わなかった検討や、行政との活発な意見交換を行ったことにより、各参加者の公共事業に対する意識を改革することができたと考えている。

なお現在は、大町通りと交差する横町線の拡幅事業において大町通りと同様な取り組みを行っている。



図-7 江尻橋のモックアップ